

現場を活用した障害者訓練のご案内

- 企業の現場を活用した実践的な職業訓練を実施しませんか。
現場での実習を通じて、障害者の職業能力を確認することにより、マッチングを図ることができます。（イメージ図参照）

訓練実施のメリット

- (1) 実際の業務内容に関する実習を行いますので、訓練修了後は即戦力として採用することができます。
- (2) 事業主は訓練期間中に障害者の職業能力を確認することができます。
また、障害者にとっても仕事の内容や会社の雰囲気を感じることができるので、双方にメリットがあります。
- (3) 訓練を実施した場合、月額6万円の委託料（税別）をお支払いします。（訓練を途中で終了した場合は減額になります。）
- (4) 各種の助成措置も併せて受けることができます。

訓練の条件

- (1) 訓練期間は原則として3ヶ月以内で設定してください。
（月当たり最低60時間、標準は100時間）
- (2) 指導担当者を設置してください。
- (3) 予め、訓練生と相談して訓練目標を決めてください。
- (4) 訓練期間中は、訓練に関する報告をしてください。

最寄りのハローワーク（専門援助部門）

または

福井県立敦賀産業技術専門学院

住所：〒914-0037 敦賀市道口19号2-1

TEL：(0770)22-0143 FAX：(0770)22-0164

（イメージ図）

